

基本目標 1 お互いを尊重する社会づくり  
 1 障がいに対する理解の促進  
 (1) 差別的解消・啓発活動の推進 (計画書36ページ)

【評価】	5：順調 4：概ね順調 3：停滞 2：停滞 1：実績・成果無し	【方向性】	A：拡大・強化 B：このまま継続 C：改善・見直し D：縮小 E：廃止
------	---	-------	---

No.	現在の「障害者計画」の取組内容	担当課等	【参考資料】 令和3年度実績・成果	評価 (選択)	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)	課題・方針
1	・広報紙やリーフレット、社協だより(きずな)等で障がいに対する理解を深める啓発活動に努めます。	社会福祉課(社会福祉協議会)	社協だより「きずな」にて、市内小学校で実施した「車イス体験講座」を紹介。また社協ロビーにて、障がい者の差別解消に関するパンフレットを置き、啓発をした。	4	社協だより「きずな」にて、市身体障害者福祉協議会の活動を紹介。また社協ロビーにて、障がい者の差別解消に関するパンフレットを置き、啓発をした。	4	引き続き、啓発を進めていく。パンフレット及び社協だより「きずな」での啓発。	B	・啓発方法等の検討
2	・「潮来市地域福祉計画」及び「潮来市地域福祉活動計画」を推進し、市民の福祉意識の醸成に努めます。	社会福祉課(社会福祉協議会)	地域福祉活動計画に基づき、潮来市社会福祉大会の開催や小学生を対象とした福祉体験学習など市民の福祉意識の醸成に努めました。	4	地域福祉活動計画に基づき、潮来市社会福祉大会の開催(コロナ禍により規模縮小開催)や小学生を対象にした福祉体験学習など市民の福祉意識の醸成に努めた。	4	今後、福祉団体や当事者団体、ボランティア団体、市や教育委員会などと連携を図りながら、普及啓発活動に努める。	B	本年度に計画策定を行うにあたり、広く市民の方々に参画したとき、共生社会の実現に向け、福祉意識の醸成に努める。
3	・「障害者施設展示販売など」を開催し、継続した活動を展開します。	社会福祉課(社会福祉協議会)	例年、道の駅で毎月開催していた当該展示即売会は、コロナ禍にて中止している。	3	例年、道の駅で毎月開催している当該展示即売会は、コロナ禍にて中止した	3	展示販売会の実施が可能か、関係団体の意見徴収するとともに、市とも連携して実施について検討する。	C	コロナが5類移行後、コロナ前の状態での実施が可能かどうか
4	・「障害者週間」や「人権週間」などに啓発活動を行い、障がい者に対する人権の理解促進を図ります。	社会福祉課(社会福祉協議会)	強調月間に限らず、通年で社協ロビーに障がい者に関するパンフレットを置き、理解促進を図っている。	4	強調月間に限らず、通年で社協ロビーに障がい者に関するパンフレットを置き、理解促進を図っている	4	これまで同様に進めていく	B	・啓発内容や方法等の検討
5	・市職員、教職員を対象に人権教育研修会を開催し、障がい者等の人権に関する啓発を行います。 ・人権教育に関する講演会等を開催します	総務課	R3年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から各学校へDVD教材を活用して視聴・意見交換型の研修とした(教職員対象)。	4	これまでの講演会形式ではなく、市職員向け研修を実施。①部落解放同盟全国連合会茨城県連合会書記長 井橋 昌夫氏、②部落解放愛する会茨城県連合会書記長 金子 利夫氏を講師に迎え、研修を2回行った。 茨城県制作の人権問題啓発映画「ホーム」を全職員共有フォルダ上で視聴できるようにし、人権教育への理解促進を行った。	5	研修会と講演会を交互に行うことにより、社会福祉の理解促進を図っていく。	B	社会情勢を見極めながら、実施していく。

<p>6</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市職員、教職員を対象に人権教育研修会を開催し、障がい者等の人権に関する啓発を行います。</li> <li>・人権教育に関する講演会等を開催します</li> </ul>	<p>生涯学習課</p>	<p>小中学校において茨城県制作の人権問題啓発映画「ホーム」のDVDを視聴し、人権教育への理解を促進した。</p>	<p>4</p>	<p>市職員、市内小中学校教職員を対象に人権教育研修会を開催し、人権教育への理解を促進した。</p>	<p>4</p>	<p>市職員、教職員、市民を対象とした講演会を開催し、広く人権教育への理解を促進する。</p>	<p>B</p>	<p>広く人権教育への理解を促進できるように、事業を通して周知・啓発を図る。</p>
<p>7</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権相談員による人権相談を開催します。</li> </ul>	<p>市民課</p>	<p>R3 特設人権相談件数 13件 (5回) ※コロナに伴い1回中止 常設人権相談件数 141件</p>	<p>4</p>	<p>R4 特設人権相談件数6件 相談所設置回数5回 (津和公民館) ※1階はコロナ関連で実施せず。 常設人権相談件数80件 (法務局にて開設)</p>	<p>4</p>	<p>今後も特設 (津和公民館) 人権相談は偶数月に開設し、常設 (法務局) 人権相談は月～金相談を受け付けます。</p>	<p>B</p>	

## (2) 地域福祉活動の推進 (計画書 37 ページ)

No.	現在の「障害者計画」の取組内容	担当課等	【参考資料】 令和3年度実績・成果	評価 (選択)	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)	課題・方針
8	・地域のボランティア活動や社会奉仕体験活動への参加を通じて、思いやりや助け合いの心の育成を図ります。	学校教育課	新型コロナウイルス感染症防止のために、地域のボランティア活動や社会奉仕活動への参加が難しい状況である。小・中学校においては、道徳の授業や学校行事等において思いやりや助け合いの心の育成を行っている。	4	新型コロナウイルス感染症防止のために、地域のボランティア活動や社会奉仕活動への参加が難しい状況である。小・中学校においては、道徳の授業や学校行事等において思いやりや助け合いの心の育成を行っている。	4	感染防止策をとりながら、思いやりや助け合いの心の育成を図っていく。	B	今後も感染状況を確認しながら、継続していく。
9	・ボランティア体験授業を様々な授業に組み入れ、福祉への関心を高めます。	学校教育課	各小中学校では道徳の学習等において、思いやりや助け合いの心の育成を目指す授業等を実施している。	4	各小中学校では道徳の学習等において、思いやりや助け合いの心の育成を目指す授業等を実施している。	4	今後も継続的に進めていく。	B	今後も継続的に進めていく。
10	・学校において子どもたちの障がい等に対する理解を深めるため、福祉教育を推進します。	学校教育課	新型コロナウイルス感染症防止のため、鹿島特別支援学校との直接交流は1校のみであった。一部の学校においては、オンラインや手紙の交換による交流等を実施した。コロナの状況を見ながら、福祉教育についての理解と関心を高められるよう工夫している。	4	新型コロナウイルス感染症防止のため、鹿島特別支援学校とオンラインや手紙の交換による交流等を実施した。コロナの状況を見ながら、福祉教育についての理解と関心を高められるよう工夫している。	4	特別支援学校と連携し、学校間交流を継続実施。新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、オンラインや手紙等での交流に加え、対面での交流も再実施する。	B	今後も感染状況を確認しながら、積極的に交流を進めたい。
11	・障がい者団体の社会参加と生きがいづくりを支援するため、情報提供や情報交換を行います	社会福祉課 (社会福祉協議会)	身体障害者福祉協議会の自主的な運営を支援するため補助金を助成、活動内容の把握、生きがいづくりと社会参加を支援するため情報提供を行うとともに会員の募集を図る。	4	身体障害者福祉協議会の自主的な運営を支援するため補助金を助成、活動内容の把握、生きがいづくりと社会参加を支援するため情報提供を行うとともに会員の募集を図る。	4	これまで同様に進めていく。	B	自主的な運営を目指しているが、会員の高齢化、障がいの程度などにより自主的な運営は難しい。
12	・社会福祉協議会と連携して、手話通訳や声のボランティアの活動をPRし、利用拡大を図ります	社会福祉課 (社会福祉協議会)	社会福祉協議会では潮来市広報誌等をボランティアグループ「しゃぼん玉」に声の広報を依頼、社協窓口のほか福祉事務所、市立図書館に置いて市民の方々に利用して	4	社会福祉協議会では潮来市広報誌等をボランティアグループ「しゃぼん玉」に声の広報を依頼、社協窓口のほか福祉事務所、市立図書館に置いて市民の方々に利用して	4	今後はボランティアグループの紹介や活動内容をPRして利用拡大を図っていく	B	

<p>13</p> <p>・災害時における安否確認等の見守り活動を推進します。</p>	<p>社会福祉課（社会福祉協議会）</p>	<p>平常時の見守りは、民生委員等が実施。災害時の見守りについては、現時点では想定できていない。</p>	<p>3</p>	<p>平常時の見守りは、民生委員等が実施。災害時の見守りについては、現時点では想定できていない。</p>	<p>3</p>	<p>市が進める個別避難行動計画により、災害時の見守り体制を、社協でも関わりながら進めていく</p>	<p>C</p>	<p>・避難要支援者等の把握 ・災害時に対する理解促進 ・周知方法 ・協力体制等の構築</p>
<p>14</p> <p>・ボランティアセンターを通じて、障がいのある人が取り組むボランティア活動を支援します</p>	<p>社会福祉課（社会福祉協議会）</p>	<p>ボランティアセンターを通じて様々な知識や専門性、障がいの程度等にに応じたボランティア活動を支援する。</p>	<p>4</p>	<p>ボランティアセンターを通して様々な知識や専門性、障がいの程度等にに応じたボランティア活動を支援する。</p>	<p>4</p>	<p>今後も専門性や知識、資質向上のための情報や活動の場の提供を行う。</p>	<p>B</p>	<p>・人材育成 ・ボランティアセンターの周知 ・ボランティア活動等の検討</p>

基本目標 1 お互いを尊重する社会づくり  
 2 情報・コミュニケーションの充実  
 (1) 手話言語、情報提供の推進 (計画書39ページ)

【評価】	5: 順調 4: 概ね順調 3: 停滞 2: 停滞 1: 実績・成果無し	【方向性】	A: 拡大・強化 B: このまま継続 C: 改善・見直し D: 縮小 E: 廃止
------	--	-------	--

No.	現在の「障害者計画」の取組内容	担当課等	【参考資料】 令和3年度実績・成果	評価 (選択)	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)	課題・方針
15	・手話言語をコミュニケーションの手段として活用できるよう、広域で手話通訳者や要約筆記者の育成を図ります。	社会福祉課	広域で手話講座を実施。	4	広域で手話講座を実施(市内受講者3名)。また、潮来小学校、津和野小学校、牛久保小学校において、児童に対し手話講習を開催した。	4	引き続き、手話言語のコミュニケーションばかりでなく、広く検討を図る。また、人材育成についても検討する。広域での手話講座を3講座開催(うち1講座は市内開催)予定。	B	・人材育成 ・講習会等の開催場所と方法 ・募集方法 ・人材活用方法
16	・障がいのある人が、市窓口でスムーズに意思疎通が図れる様々な手段を検討します。	社会福祉課	市窓口に難聴者向け、音声拡張器を設置。	4	市窓口に難聴者向け、音声拡張器を1台設置。	4	窓口に来庁される方のニーズに対応できるよう検討を図る。	B	・ニーズの把握 ・手段等の検討
17	・社会福祉協議会等と連携し、声のボランティア等と協力して障がいのある方等への情報提供を行います。	社会福祉課	声の広報として、潮来市の広報を録音し活用できるようにしている。	3	声の広報として、潮来市の広報を録音し活用できるようにしている。	3	障がいのある方々のニーズ等を把握し、適切に対応が図れるよう努める。	B	・ニーズの把握 ・情報提供の方法 ・関係機関との連携
(2) 制度・サービス内容の周知 (計画書39ページ)									
18	・障がい者福祉のしおりを作成し、市の福祉制度や民間事業者の紹介などの周知を図ります。	社会福祉課	内容を更新し、配布。 新規開所事業所があれば、HPを更新。	4	内容を更新し配布。 新規開所事業所があれば、HPを更新。	4	引き続き、適切な対応が図れるようまた障がいサービス等が、本人、家族等が選択できるよう努める。		・周知内容、方法等 ・ニーズの把握

No.	現在の「障害者計画」の取組内容	担当課等	【参考資料】 令和3年度実績・成果	評価 (選択)	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)	課題・方針
19	・広報紙やホームページ等で、福祉に関する情報や制度等を提供します。	秘書課	・広報紙関係：福祉関連記事掲載8回 ・ホームページ：第3次潮来市障害者計画・潮来市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画及び障がい福祉に関するアンケート結果報告書	4	【広報紙関係】 ・広報いたこ：掲載7回 ・広報いたこ情報版：掲載7回 【HP関係】 各欄給付金支給のお知らせや手話講座等のお知らせ掲載等、計10回以上	4	継続して、担当課からの掲載依頼に基づき情報発信を行う。	B	
20	・音声読み上げ機能等を使うなどして、障がいのある人にも配慮したホームページの活用を進めます	秘書課	・利用者目線で「見やすく、わかり易い」をモットーにホームページの作成に努めております。 ・HPに、音声読み上げ機能を付けて視覚障害者への対応もしております。	4	昨年度に引き続き、利用者にとって「検索しやすい、見やすい、分かりやすい」HPの運営に努めました。継続して音声読み上げ機能等を設置し、視覚障がい者の方も情報収集しやすいよう、取り組んでいます。	4	継続して、利用しやすいHPの運営に努めるとともに、ラジオやyoutube等の媒体を活用した情報発信を行う。	B	
21	・市公式のツイッターやフェイスブック、公式lineなどSNSを活用して、福祉に関する行事やイベント、地域情報の迅速な提供に努めます。	秘書課	・情報発信者の要望に出来るだけ対応する様に努めております。 ・令和2年7月21日より新たに潮来市公式lineの提供を始めました。	4	メルマガの配信内容をLINEから受信できるように改善するなど、利用者が一元化して情報を収集できるよう、利用しやすいSNSの積極的な活用にも努めています。	4	時代に合わせて、利用者が使用するSNSでの情報発信を行うように努める。	B	

基本目標2 自分らしく生きる社会づくり  
 1. 相談支援体制の強化  
 (1) 多様な相談に応じる体制の整備 (計画書41ページ)

【評価】	5：順調 4：概ね順調 3：停滞 2：停滞 1：実績・成果無し	【方向性】	A：拡大・強化 B：このまま継続 C：改善・見直し D：縮小 E：廃止
------	---	-------	---

No.	現在の「障害者計画」の取組内容	担当課等	【参考資料】 令和3年度実績・成果	評価 (選択)	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)	課題・方針
22	・「基幹相談支援センター(※)」の設置を進め、相談支援体制の充実を図ります。	社会福祉課	設置準備。	4	基幹相談支援センターを設置し、障害のある方やその家族のさまざまな相談支援に対応を行った。 相談件数：528件	4	引き続き、多様化する福祉に関する相談等に対し、適切に対応できるように努める。	B	・多様化する相談内容等の対応 ・センターの周知 ・関係機関との連携等
23	・市役所の相談窓口の改修や面談室を利用するなどして、相談しやすい環境を整えます	社会福祉課	相談の内容によっては面接室を利用し対応。	4	相談の内容によって面接室を利用し対応。	4	相談等がしやすい環境に努める。	C	・事務所スペースの問題 ・相談室、会議室等が手すまま ・相談内容等
24	・障がいのある人が必要なサービスを適切に使えるように、計画相談支援を行う事業所の確保に努めます。	社会福祉課	相談支援部会として研修の場を検討も令和3年度はコロナウイルス感染拡大防止のため開催できず。	3	研修の場を検討するも感染拡大防止のため開催せず。	3	計画相談支援を行える事業所の確保等に努める。	C	・対象者人数が増加傾向にある。 ・人材確保(有資格者)等 ・関係機関との連携
25	・高次脳機能障がい、医療的ケア児、発達障がい児等の相談対応に応じるため、相談支援事業者などと連携を図ります。	社会福祉課	適宜関係機関へ情報収集し、対応。	4	適宜関係機関へ情報収集し、対応。	4	医療的ケア児の研修等に参加し、相談対応ができるよう職員の育成を図るとともに、相談支援事業所等の関係機関と連携を図る。	B	・人材育成、確保等 ・対象者のニーズ等の把握 ・福祉サービスの確保等
26	・身近な地域において相談に応じる、身体障害者相談員、知的障害者相談員及び民生委員児童委員活動を周知していきます。	社会福祉課	身体障害者相談員、知的障害者相談員の活動周知は行っていない。民生委員の活動については、社会福祉協議会の機関紙「きずな」で随時、周知している。	4	身体障害者相談員、知的障害者相談員の活動周知は行っていない。民生委員の活動については、社会福祉協議会の機関紙「きずな」で随時、周知している。	4	周知を図る。	C	・相談員等に対する資質向上や知識習得の機会提供等 ・周知方法
27	・特別支援学校支部会や家族会、親の会等と連携して情報交換を行っています	社会福祉課	特別支援学校支部会や家族会との情報交換の実施はコロナ禍により中止。	3	湖来市地域自立支援協議会子ども部会を開催(令和4年7月4日：湖来市役所)内容：部会の運営・活動内容・その他	3	引き続き、関係機関と連携を図り、情報交換等を実施する。また、自立活動支援事業の周知及び活用を図る。	B	・情報交換の内容等 ・関係機関との連携等 ・事業の周知等

(2) 権利擁護の推進 (計画書 4 2 ページ)

No.	現在の「障害者計画」の取組内容	担当課等	【参考資料】 令和3年度実績・成果	評価 (選択)	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)	課題・方針
28	・障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、適切な方法による情報提供や相談窓口を確保します。	社会福祉課	市ホームページ・広報紙等を活用し周知の徹底を図る。	3	市ホームページ・広報紙等を活用し周知の徹底を図る。	3	基幹型相談センターや潮来市障害者虐待防止センター(63-2270)について、周知すとともに、適切な相談支援等ができるよう努める。また、自発的活動支援事業の周知及び活用を図る。	B	・相談内容等の多種多様化への対応 ・職員の資質向上 ・障害者差別解消法に対する理解
29	・社会福祉協議会と連携して、障がいのため判断能力が不十分な方への日常生活自立支援事業や成年後見制度の周知と活用を図ります。	社会福祉課	市ホームページ・広報紙等を活用し周知の徹底を図る。	3	市ホームページ・広報紙等を活用し周知の徹底を図る。	3	本市成年後見制度推進事業をはじめ、成年後見制度利用支援会議などを活用し、周知と活用に努めます。	B	・制度周知方法等 ・職員の資質向上 ・関係機関との連携 ・対象者の把握等

(3) 虐待の防止 (計画書 4 2 ページ)

No.	現在の「障害者計画」の取組内容	担当課等	【参考資料】 令和3年度実績・成果	評価 (選択)	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)	課題・方針
30	・地域自立支援協議会並びに専門部会において事例を共有して、障がい者の虐待防止ネットワークの体制整備を図ります。	社会福祉課	現行の協議会では事例の共有や協議を行うことが困難であった。また、部会運営も同様である。	4	協議会では、事例の共有・協議を行うことが困難。	3	本年度に計画策定を図るため、本市の現状をはじめ、情報交換を行い、体制づくり等に関し、検討する。	B	・関係機関との調整 ・障がい者に対する理解 ・周知方法等
31	・「障害者虐待防止法」に基づく「潮来市障害者虐待防止センター」の周知に努めるとともに、通報窓口として適切な対応に努めます。	社会福祉課	定期的に広報紙等を利用して周知を図り、通報窓口として適切な対応に努める。	4	市ホームページ・広報紙等を活用し周知の徹底を図り、通報窓口としての対応に努める。	4	引き続き、対応に努めるとともに、通報がないよう障害者虐待防止法について、理解促進を図る。	B	・福祉課題の多種多様化 ・法令等の理解促進 ・周知方法等



基本目標2 自分らしく生きる社会づくり  
2 生活支援の充実  
(1) 在宅サービスの充実 (計画書45ページ)

【評価】	5：順調 4：概ね順調 3：停滞 2：停滞 1：実績・成果無し	【方向性】	A：拡大・強化 B：このまま継続 C：改善・見直し D：縮小 E：廃止
------	---	-------	---

No.	現在の「障害者計画」の取組内容	担当課等	【参考資料】 令和3年度実績・成果	評価 (選択)	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)	課題・方針
32	・障がい者(児)が住み慣れた地域で、様々な支援を受けられ、自立できるよう、市内事業所と連携して「地域生活支援拠点(※)」の整備に努めます。	社会福祉課	要綱の整備済。 今後は事業所への周知を図る。	4	湖西市地域生活支援拠点事業実施要綱(令和3年告示第49号)に基づき、事業所への周知を図るとともに、緊急受け入れ態勢について、民間事業所と調整済み。 社会福祉法人 創志会 ライフサポートセンターいたこ	4	引き続き、実施要綱に基づき、障がい者(児)等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう居住支援等について実施していく。	B	・ニーズ等の把握 ・受け入れ可能事業所等の確保
33	・制度による必要な支援を受けられるよう、障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)の交付の普及を図ります。	社会福祉課	R3年度新規交付数 身体障害者手帳：68件 療育手帳：4名 精神保健福祉手帳：28名	4	R4年度新規交付数 身体障害者手帳：54件 療育手帳：15名 精神保健福祉手帳：36名	4	引き続き、対応等を図る。	B	
34	・社会福祉協議会と連携して、自宅での日常生活をサポートする生活支援サービスを実施します。	社会福祉課	情報の共有と連携により対応。	4	情報の共有と連携により対応。	4	引き続き、対応等を図る。	B	

(2) 日中活動の場の充実 (計画書46ページ)

No.	現在の「障害者計画」の取組内容	担当課等	【参考資料】 令和3年度実績・成果	評価 (選択)	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)	課題・方針
35	・「地域活動支援センター」において、日中活動の場を確保するとともに、日常生活の支援や相談への対応、地域との交流等につなげられるよう支援します。	社会福祉課	関係機関と連携し、適宜支援を実施。	3	関係機関と連携し、適宜支援を実施。 地域活動支援センターI型「メイプル」 登録者数：2名 相談件数：86名 地域活動支援センターII型 「湖西市心身障害者福祉ワークス」 利用定員：10名 利用延べ人数2180名 地域活動支援センターIII型「れいめい」 登録者数10名 訓練延べ人数1,610名 生活相談件数：820件	3	日中活動の場の確保を行うとともに、日常生活の支援や相談への対応、地域との交流等ができるよう努める。	B	・対象者のニーズ等 ・周知方法等 ・地域との交流等

(3) 住まいの確保 (計画書 4 6 ページ)

No.	現在の「障害者計画」の取組内容	担当課等	【参考資料】令和3年度実績・成果	評価(選択)	実績・成果(令和4年度)	評価(選択)	予定・計画(令和5年度以降)	方向性(選択)	課題・方針
36	・市内にある県営住宅への案内等を行います	都市建設課	随時、窓口にて入居募集に関する資料の配布及び申請先を紹介。	4	随時、窓口にて入居募集に関する資料の配布及び申請先を紹介。	4	今後も引き続き入居支援の取組を進める	B	
37	・グループホームの整備促進に取り組みます。	社会福祉課	特になし。	3	グループホーム1施設開所	3	現状を把握し、グループホームの必要性について研究していく。	C	・福祉サービス等の把握 ・対象者のニーズ把握
38	・入所が必要な方への施設入所を支援します。	社会福祉課	関係機関と連携し、適宜施設入所の支援を実施。	3	関係機関と連携し、適宜施設入所の支援を実施。	3	引き続き、支援を行う。	B	

(4) 経済的な支援 (計画書 4 7 ページ)

No.	現在の「障害者計画」の取組内容	担当課等	【参考資料】令和3年度実績・成果	評価(選択)	実績・成果(令和4年度)	評価(選択)	予定・計画(令和5年度以降)	方向性(選択)	課題・方針
39	・暮らしの安定を支援するため、障害基礎年金の申請受付、障害者年金等制度の周知を行います。	市民課	障害基礎年金請求受付 R3 15件 障害基礎年金請求の相談・申請受付・障害者年金制度の周知を行った。	4	障害基礎年金請求受付 R4 11件 障害基礎年金請求の相談・申請受付・障害者年金制度の周知を行った。	4	引き続き、申請受付、制度の周知を図ります。	B	現状の継続
40	・医療福祉費支給制度(マール福)により、医療費の負担軽減を図ります。	市民課	重度心身障害者医療費助成：258人 65歳以上重度心身障害者医療費助成：370人 医療費助成を行い負担軽減を図った。	4	重度心身障害者医療費助成：256人 65歳以上重度心身障害者医療費助成：363人 医療費助成を行い負担軽減を図った。	4	引き続き、関係部署と連携し、対象者を把握し負担軽減を図ります。	B	現状の継続
41	・特別障害者手当等、各種手当を適切に支給します。	社会福祉課	令和3年度支給者数 特別障害者手当：22名 障害児福祉手当：17名 在宅心身障害児福祉手当：32名	4	令和4年度支給者数 特別障害者手当：21名 児福祉手当：15名 身障害児福祉手当：26名	4	引き続き、対応を図る。	B	
42	・自立支援医療により、医療費の負担軽減を図ります。	社会福祉課	新規：21名 再認定：107名	4	新規：60名 再認定：328名	4	引き続き、対応を図る。	B	
43	・難病患者福祉見舞金を適切に支給します。	社会福祉課	令和3年度支給者数：145名	4	令和4年度支給者数：153名	4	引き続き、対応を図る。	B	

<p>44</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会と連携して、生活資金や福祉資金の貸付を行います。</li> </ul>	<p>社会福祉課</p>	<p>適宜、低所得者・生活困窮者に対して、生活福祉資金の貸し付けを促します。</p>	<p>4</p>	<p>適宜、低所得者・生活困窮者に対して、生活福祉資金の貸し付けを促しました。</p>	<p>4</p>	<p>社会福祉協議会の貸付金等の制度を周知するとともに、一時的な生活支援だけでなく、今後の自立した生活等が図れるよう努めます。</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者のニーズの把握</li> <li>・就労相談支援等</li> <li>・生活の質の向上</li> </ul>
--	--------------	--	----------	---	----------	---	----------	---

## 基本目標2 自分らしく生きる社会づくり

### 3 保健・医療体制の充実

#### (1) 保健事業の充実 (計画書49ページ)

【評価】	5：順調 4：概ね順調 3：停滞ぎみ 2：停滞 1：実績・成果無し	【方向性】	A：拡大・強化 B：このまま継続 C：改善・見直し D：縮小 E：廃止
------	---	-------	---

No.	現在の「障害者計画」の取組内容	担当課等	【参考資料】 令和3年度実績・成果	評価 (選択)	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)	課題・方針
45	・各障がいに対応した健診等を通じた健康管理・健康増進に継続して取り組めます。	かすみ保健福祉センター	障害のある方が受診された場合、適切な支援を実施。	4	障害のある方が受診された場合、適切な支援を実施	4	健診受宅機関と連携しながら対応していく。	B	取り組みを継続。
46	・「子育て世代(母子健康)包括支援センター」において、妊娠期からの切れ目のない支援に取り組めます。	かすみ保健福祉センター	妊婦面接件数 140件	5	妊婦面接件数 166件	5	児童福祉部門との連携強化	A	こども家庭センター設置について子育て支援課と協議。
47	・精神科の医師が相談を受ける「こころの健康相談」を実施します。	かすみ保健福祉センター	相談件数 9件(本人 8件 その他1件)	5	年間6回実施 相談件数 6件 (本人 4件 その他 2件)	5	専門医による相談機会の確保として継続していく。	B	取り組みを継続。
48	・潮来市自殺対策計画に基づき、関係機関と連携しながら、自殺防止対策に努めます。	かすみ保健福祉センター	こころの健康等に関するパンフレットや相談先一覧を公共機関窓口や各種健診等で配布	4	こころからの健康カレンダー全戸配布 8400部 メンタルヘルスケアや各種相談先のパンフレットを健診やイベント等で配付 各1000部	4	自殺対策計画に基づいた計画の推進。	B	令和5年度自殺対策計画見直し予定。
49	・精神保健福祉に関する講演会や勉強会、ゲートキーパー養成研修会等を開催します。	かすみ保健福祉センター	市職員向けゲートキーパー養成研修会 2回実施 39名参加	4	市職員向けゲートキーパー養成研修会 2回実施 33名参加	4	自殺対策計画に基づき、ゲートキーパー養成研修会を実施。	B	令和5年度自殺対策計画見直し予定。
50	・巡回支援専門員が、母子保健事業や※と連携して、発達が気になる子の早期発見、早期対応に努めます。	社会福祉課	巡回支援専門員整備事業により、各課連携し専門職を活用し早期発見・早期支援に取り組んでいる。	4	巡回支援専門員整備事業により、各課連携し専門職を活用し早期発見・早期支援に取り組んでいる。 ・対象児数 372名 実施回数 119回	4	引き続き、関係機関と連携を図ります。	B	・福祉課題の多種多様化 ・関係機関との連携 ・相談支援方法

## (2) 医療との連携 (計画書 49 ページ)

No.	現在の「障害者計画」 の取組内容	担当課等	【参考資料】 令和3年度実績・成果	評価 (選択)	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)	課題・方針
51	・精神障がいの方が地域生活への移行がしやすくなるよう、医療機関との情報交換に努めます。	社会福祉課	情報の共有と連携により対応。	4	情報の共有と連携により対応。	4	関係機関との連携を図ります。	B	
52	・更生医療費を給付します。(自立支援医療費)	社会福祉課	令和3年度15名に対し医療費の助成を行っている。	4	令和4年度18名に対し医療費の助成を行っている。	4	引き続き、対応を図ります。	B	
53	・育成医療費を助成します。(自立支援医療費)	社会福祉課	令和3年度7名に対し医療費の助成を行っている。	4	令和4年度3名に対し医療費の助成を行っている。	4	引き続き、対応を図ります。	B	

### 基本目標3 自分らしさを広げる社会づくり

#### 1 就労機会の充実

##### (1) 雇用・就労機会の促進 (計画書52ページ)

【評価】	5：順調 4：概ね順調 3：停滞ざみ 2：停滞 1：実績・成果無し	【方向性】	A：拡大・強化 B：このまま継続 C：改善・見直し D：縮小 E：廃止
------	---	-------	---

No	現在の「障害者計画」の取組内容	担当課等	【参考資料】 令和3年度実績・成果	評価 (選択)	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)	課題・方針
54	・ハローワーク常陸鹿嶋や商工会と連携し、障害者就労面接会などにおいて、障がい者雇用を事業所等に啓発します	観光商工課	・市報やHPで情報提供 ・窓口フリーフレット等を掲示	4	・市報やHPで情報提供 ・窓口フリーフレット等を掲示	4	今後も継続して障がい者雇用の啓発を行う	B	・啓発方法等 ・就労先、就労機会の確保 ・障がい者に対する機会
55	・就労支援を行っている事業所との情報交換を通じて、障がいのある人の就労先の拡大に努めます	社会福祉課	潮来市内4事業所 鹿嶋市内4事業所 神栖市内2事業所 行方市内5事業所との連携を保ちながら就労先の拡大を目指している。	4	潮来市内5事業所 鹿嶋市内4事業所 神栖市内2事業所 行方市内5事業所との連携を保ちながら就労先の拡大を目指している。	4	地域自立支援協議会就労部会を開催し、就労先の拡大等について協議検討を行う予定である。	B	・就労先、就労機会の確保 ・障がい者に対する理解促進 ・民間企業の参画
56	・国や県が行っている各種の就労支援事業の普及啓発と利用促進に努めます。	社会福祉課	就労準備支援事業開始 引きこもり等の社会との交流を苦手とする方の支援を行い、社会との交流を後押しし、就労の機会を支援する事業。	4	関係機関と連携を図った。	4	引き続き、対応を図る。	B	
57	・生活困窮者の相談窓口を周知し、生活困窮者自立支援事業と連携して、就労機会の提供や自立に向けた支援を行います。	社会福祉課	相談者：3名 (内1名難病) 就労者1名	4	就労支援相談員を配置(1名) 相談者：21名 (うち1名難病) 就労者：5名 (うち1名難病)	4	引き続き、対応を図る。	B	・就労先、就労機会の確保 ・障がい者に対する理解促進 ・民間企業の参画 ・ハローワークとの連携

## (2) 工賃向上の推進 (計画書52ページ)

No.	現在の「障害者計画」の取組内容	担当課等	【参考資料】 令和3年度実績・成果	評価 (選択)	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)	課題・方針
58	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者就労支援施設等からの物品等の調達の推進を図るため、市の調達方針を踏まえ障害者就労支援施設の受注機会の拡大に努めます。</li> </ul>	社会福祉課	市の調達方針を策定し取組。都市建設課との連携・支援により受注拡大。	5	市の調達方針を策定し取組。各課との連携・支援により受注。	4	引き続き、対応を図る。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約方法の検討</li> <li>・仕事量と仕事内容</li> <li>・障がい者への理解促進</li> </ul>
59	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携して、就労支援を行っている事業所のPRなど工賃向上への取り組みを支援します。</li> </ul>	社会福祉課	関係機関と連携し、工賃向上支援実施。	4	関係機関と連携し、工賃向上の支援を実施。	4	引き続き、対応を図る。	B	
60	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市庁舎での物品販売や道の駅イベント等において、障害者就労支援施設の販売機会の確保に努めます</li> </ul>	社会福祉課	市庁舎、道の駅いたこでの販売会を実施。 ふるさと納税登録事業所有。	4	市庁舎、道の駅いたこでの販売会を実施。	4	引き続き、対応を図る。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・販売機会の確保</li> <li>・障がい者への理解促進</li> </ul>

**基本目標3 自分らしさを広げる社会づくり**  
**2 保育・療育、教育環境の充実**  
 (1) 障がいのある児童の保育・療育 (計画書54ページ)

【評価】	5：順調 4：概ね順調 3：停滞 2：停滞 1：実績・成果無し	【方向性】	A：拡大・強化 B：このまま継続 C：改善・見直し D：縮小 E：廃止
------	---	-------	---

No.	現在の「障害者計画」の取組内容	担当課等	【参考資料】 令和3年度実績・成果	評価 (選択)	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)	課題・方針
61	・育児相談や健診を通して、支援が必要な子どもを把握し、関係課と連携して適切な支援につなげます。	かすみ保健福祉センター	【参考資料】 令和3年度実績・成果 幼児健診の心理面要観察者 1歳6ヶ月児健診：31名 3歳児健診：66名（内、既医療2名）	5	幼児健診の心理面要観察者 1歳6ヶ月児健診：46名 3歳児健診：61名	5	関係機関と連携し、対応していく。	B	出走数は減少しているが、経過観察者数は増加している。潮来保健所で発達相談事業が終了したため、専門医療機関への紹介が困難な状況である。
62	・乳幼児検診時に「相談支援ファイル」を配布し、切れ目のない継続した支援につなげます。	かすみ保健福祉センター	【参考資料】 令和3年度実績・成果 配付数 2ヶ月児訪問：113人	5	配付数 2ヶ月児訪問：125人	5	引き続き2か月児訪問で配付。	C	支援ファイルの活用状況が把握できていない。配付を継続する場合、内容の見直しが必要。
63	・「幼児教室」や子ども発達に関する相談などにおいて、障がいのある子ども等への関わりを支援します。	かすみ保健福祉センター	【参考資料】 令和3年度実績・成果 健診等で経過観察になった児に参加を案内。	3	健診等で経過観察になった児だけでなく、要支援家庭の母子も参加。	4	昨年度より利用者が増加。	B	健診フォローの場だけでなく、要支援家庭の支援の場としても引き続き開催が必要。
64	・巡回支援専門員が各幼児施設を訪問し、お子さんの発達等に関する相談に応じます。	子育て支援課	【参考資料】 令和3年度実績・成果 市内認定こども園へ専門家と訪問し、気になるお子さん等の発達相談を行っている。障害G、保健センター、学校教育課との連携がとれている。	5	すべての市内認定こども園へ巡回支援専門員とともに訪問し、発達等が気になるお子さんの相談を行った。移動発達相談には保健センター保健師も同行。さらに前期の移動発達相談日に合わせ、就学相談員も訪問。	5	今後も同様に継続していく。		
65	・幼児教室で、言葉の遅れなどの発達・発育面で経過観察が必要なお子さん、発達に気になるお子さんとその保護者に対してフォローを行います。	子育て支援課	【参考資料】 令和3年度実績・成果 幼児健診等で経過観察となった児に対し、幼児教室や個別相談等を案内。	5	月2回、幼児教室を開催。巡回支援専門員が中心になり、健診等のフォロー（発達発育面で経過観察が必要なお子さんのフォロー）を行なった。少人数での遊びを通して、発達を促したり、親子の関わり方を学ぶ実践を行なっている。	5	今後も同様に継続していく。		



66	障がい児保育や障がいのある児童の放課後学童クラブの受入れ体制の構築に努めます	子育て支援課	障がいのある児童も認定こども園や学童クラブで受け入れ保育を行っている（積極的）に受け入れ周知はしていない（放課後学童クラブ運営については、民間委託している）。	5	障がいのある児童も認定こども園や学童クラブで受け入れ保育を行っている（積極的）に受け入れ周知はしていない（放課後学童クラブ運営については、民間委託している）。	5	今後も同様に継続していく。	B	
67	・広域での設置を含め「児童発達支援センター」の早期確保に努めます。	社会福祉課	未定	3	未定	3	検討を図る。	C	・対象者のニーズ把握 ・人材確保（有資格者）等 ・民間事業所の活用等 ・関係機関との連携

(2) 学校教育の充実（計画書55ページ）

No.	現在の「障害者計画」の取組内容	担当課等	【参考資料】 令和3年度実績・成果	評価 (選択)	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)	課題・方針
68	・支援が必要な児童生徒に対し適切な教育が行えるよう、特別支援教育支援員の適正配置を図ります。	学校教育課	市内小中学校に在籍する発達障害等を含む障がい児等がある児童生徒に対して、適正に配置を実施しています。 R3：15名	4	市内小中学校に在籍する発達障害者等を含む障がい児等がある児童生徒に対して、適正に配置を実施していきます。 R4：15名	4	今後も継続的に進めていく。	B	保護者の意見をよく聞き、子どもにとってより良い方法を一緒に検討する必要があると見えます。
69	・教職員のスキルアップを図るため、教員の研修・資質の向上に努めます。	学校教育課	若手教員、生徒指導主事を対象に、市主催の研修を年2回実施。専門性向上につながる。 若手教員研修参加者総数：44名 生徒指導主事研修参加者総数：18名	4	若手教員、生徒指導主事を対象に、市主催の研修を年2回実施。専門性向上につながる。 若手教員研修参加者総数：38名 生活指導主事研修参加者総数：18名	4	今後も継続的に進めていく。	B	今後も、教職員のスキルアップ、資質の向上のため、継続していく。
70	・特別支援学校の巡回相談の活用や、支援学校コーディネーターの相談を継続的に行います。	学校教育課	特別支援学校との連携を図り、コーディネーターと相談を実施することができた。必要に応じて専門家の巡回相談も行うことができた。	4	特別支援学校との連携を図り、コーディネーターと相談を実施することができた。必要に応じて専門家の巡回相談も行うことができた。	4	今後も継続的に進めていく。	B	今後も連携を図り、相談を進めていく。
71	・特別支援学校及び特別支援学級において、障がいのある子どもとない子どもとの交流拡大を図ります。	学校教育課	コロナ禍のため、鹿島特別支援学校とオンラインや手紙でのやりとりとなったが、互いの心を通わせる機会をもつことができた。	4	コロナ禍のため、鹿島特別支援学校とオンラインや手紙でのやりとりとなったが、互いの心を通わせる機会をもつことができた。	4	特別支援学校と連携し、学校間交流を継続実施。新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、オンラインや手紙等での交流に加え、対面での	B	今後も感染状況等を確認しながら、積極的に交流を進めたい。
72	・就学相談などを通じて、特別な教育の支援を必要とする児童（発達障がい等）に関する保護者の理解を図ります	学校教育課	保護者の困り感・不安感に寄り添い、就学に向けて必要な支援を提案しながら、保護者に対して特別支援教育への理解を深めることができた。 相談件数：304件	4	保護者の困り感・不安感に寄り添い、就学に向けて必要な支援を提案しながら、保護者に対して特別支援教育への理解を深めることができた。 相談件数：302件	4	今後も継続的に進める。	B	保護者に寄り添いながら、進める必要がある。

<p>73</p> <p>・就学支援相談員を配置し、就学前から何らかの支援が必要な子どもの特性や障がいの程度を把握し、きめ細かな教育の実践に努めます。</p>	<p>学校教育課</p>	<p>就学相談をとおして対象幼児の特性を把握し、必要な支援の提案を行った。保護者・子どもが就学先で安心して学校生活を送れるよう対応等を図っています。</p> <p>相談件数：304件</p>	<p>4</p>	<p>就学相談をとおして対象幼児の特性を把握し、必要な支援の提案を行った。保護者・子どもが就学先で安心して学校生活を送れるよう対応等を図っています。</p> <p>相談件数：302件</p>	<p>4</p>	<p>今後も継続的に支援を進める。</p>	<p>B</p>	<p>子どもの特性や障がいをしっかり把握する必要がある。</p>
<p>74</p> <p>・「教育支援センター」において、引きこもりや不登校児童生徒の居場所を確保するとともに、高校進学へのつなぎを支援します。</p>	<p>学校教育課</p>	<p>不登校等の児童生徒や保護者の気持ちに寄り添いながら、教育相談や居場所の確保を行っている。児童生徒が安心して学校復帰や進学ができるよう、学校とも連携を図っている。</p> <p>相談件数：204件 在籍者数：6名 現在通級者：1名</p>	<p>4</p>	<p>不登校等の児童生徒や保護者の気持ちに寄り添いながら、教育相談や居場所の確保を行っている。児童生徒が安心して学校復帰や進学ができるよう、学校と連携を図っている。</p> <p>相談件数：211件 通級者数：11名</p>	<p>4</p>	<p>今後も継続的に支援を進める。</p>	<p>B</p>	<p>学校、保護者、各関係機関との連携を強化していく。</p>

基本目標3 自分らしさを広げる社会づくり  
 3 社会参加の促進  
 (1) 社会参加・交流機会の拡大 (計画書57ページ)

【評価】	5：順調 4：概ね順調 3：停滞 2：停滞 1：実績・成果無し	【方向性】	A：拡大・強化 B：このまま継続 C：改善・見直し D：縮小 E：廃止
------	---	-------	---

No.	現在の「障害者計画」の取組内容	担当課等	【参考資料】 令和3年度実績・成果	評価 (選択)	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)	課題・方針
75	・社会福祉協議会と連携して、障がい者の社会参加に向けた自主活動を支援します。	社会福祉課	社会福祉協議会を中心に、障害福祉事業所が道の駅にて販売会を実施。	3	福祉事業所の自主的な活動に対する支援を行い、障がい者の社会参加の促進に努めた。 道の駅いたこ 月1回 (第3土曜日) 市役所での弁当等の販売	4	引き続き、障がい者の社会参加に向け自主活動を支援する。	B	・障がい者の社会参加への理解 ・機会や自主活動の機会提供 ・福祉事業所の人材と運営状況等
76	・当事者団体の活動を推進するため、情報提供に努めます。	社会福祉課	随時、情報が入ったら関係団体等に情報提供を行っている。	4	随時、情報が入ったら関係団体等に情報提供を行っている。	4	引き続き、対応を図る。	B	・情報提供方法 ・提供内容等
77	・地域の障がい者施設と連携して、障がいのある人同士やその家族等を対象とした交流機会を確保します	社会福祉課	交流の場の提供を検討したがコロナ禍により中止。	3	交流の場の提供を検討したがコロナ禍により中止。	3	参加する方々のニーズを把握し、交流の場の提供に努める。また、自立的活動支援事業の周知及び活用を図る。	C	・ニーズの把握 ・関係機関との連携 ・開催場所
78	・障がいの特性に配慮し参加しやすい事業やプログラムを提供します。	生涯学習課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、潮来市民文化祭が中止となった。	4	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、潮来市民文化祭が中止となった。	4	今後も継続して実施していく。	C	出展団体の見直し・拡充し来場者増加を図る。
79	・公民館など生涯学習施設において、障がいのある人が安全に利用できる施設整備に努めます。	生涯学習課	誰もが自由に気軽に利用できる生涯学習の拠点として、トイレ洋式化を行った。	5	誰もが自由に気軽に利用できる生涯学習の拠点として、洗面所の自動水洗化を実施した。	4	今後も継続して実施していく。	B	

(2) スポーツ・文化活動の充実 (計画書58ページ)

No.	現在の「障害者計画」 の取組内容	担当課等	【参考資料】 令和3年度実績・成果	評価 (選択)	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)	課題・方針
80	・障がいのある人のスポーツ活動を促進するために、社会福祉協議会と連携して、スポーツ大会等への参加を支援していきます。	社会福祉課	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止。	5	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止。	2	障がい者スポーツ大会への参加に向け調整を図る。	A	・募集方法 ・関係機関との調整
81	・講演会などの開催時に、関係団体と連携して、手話通訳者等の派遣を行います。	社会福祉課	講演会を中止。対象者によって手話通訳者等の必要性有無を判断している。	2	講演会を中止。対象者によって手話通訳者等の必要性有無を判断している。	2	必要性等について勘案し、対応に努める。	C	・関係機関との調整 ・参加者の状況等
82	・市民文化祭などで、障がいのある人の文化・芸術作品等の展示場所の提供など文化活動を支援します。	生涯学習課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、潮来市民文化祭が中止となった。	4	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、潮来市民文化祭が中止となった。	4	今後も継続して実施していく。	B	引き続き関係団体に作品出展の募集を行い、障害のある方への文化活動を支援する。
83	・障がいのある人がスポーツに取り組めるよう、市民プールの利用などを運じて体力づくりを支援します。	生涯学習課	指定管理者のサポートのもと、障害のある子供などが、保護者と共に体力づくりができるようサポートしている。	4	指定管理者のサポートのもと、障害のある子供などが、保護者と共に体力づくりができるようサポートしている。	4	今年度中に長寿命化計画を策定し施設の計画的な修繕を行う。その中で障がいのある方が安心して施設を利用できるように整備に努める。	C	障害のある方が安心してプールを利用できるように整備を行うとともに、指定管理者と協議を行いながら事業を進める。
84	・障がいのある方も読書を通じて文字・活字文化の選択を享受することができるよう、録音図書や点字図書、大活字本などの収集と利用促進を図ります。	生涯学習課 (図書館)	点字図書・雑誌や朗読CDを購入し、障がいのある方も読書を通じて文字・活字文化の選択に享受することができる機会を提供した。	4	点字図書・雑誌や朗読CDを購入し、障がいのある方も読書を通じて文字・活字文化の選択に享受することができる機会を提供した。	4	今後も継続して、収集や利用促進に努める。	B	需要と供給のバランスを注視しながら、より良いサービス提供に努める。

基本目標4 安心・安全に暮らせる地域づくり

1 生活環境の整備

(1) 福祉のまちづくりの推進 (計画書60ページ)

【評価】	5：順調 4：概ね順調 3：停滞 2：停滞 1：実績・成果無し	【方向性】	A：拡大・強化 B：このまま継続 C：改善・見直し D：縮小 E：廃止
------	---	-------	---

No.	現在の「障害者計画」の取組内容	担当課等	【参考資料】 令和3年度実績・成果	評価 (選択)	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)	課題・方針
86	・援助や配慮を必要としている方々が、援助を得やすくなるよう「ヘルプマーク」等の周知と活用に努めます。 ・社会福祉協議会と連携して、下肢が不自由な方など公共交通機関が利用困難な場合、外出支援サービス事業として、医療機関等への送迎を行います。	社会福祉課	R3年度ヘルプマーク・ヘルプカード配布数：13名	4	R4年度ヘルプマーク・ヘルプカード配布：30名	4	引き続き、対応を図る。	B	
87		高齢福祉課	実人数65名を対象に延べ71件の医療機関等への送迎を行いました。	4	実人数33名を対象に延べ88件の医療機関等への送迎を行いました。	4	引き続き、支援を行っていく。	B	使用する車両が1台のため、利用日が重なるとう断るようになることが課題である。
88	・必要な方に「タクシー利用補助制度」を周知し、移動手段の確保に努めます	高齢福祉課	交通弱者となる高齢者の外出支援と社会参加を促進することを目的に、運転免許証をもたない75歳以上の高齢者に対し支援を行いました。 ・高齢者タクシー利用料助成事業 申請者数 756人 利用件数 11,844件 ・高齢者運転免許返納促進事業 申請者数 72人 利用枚数 1,675枚	5	交通弱者となる高齢者の外出支援と社会参加を促進することを目的に、運転免許証をもたない75歳以上の高齢者に対し支援を行いました。 ・高齢者タクシー利用料助成事業 申請者数 801人 利用件数 15,150件 ・高齢者運転免許返納促進事業 申請者数 58人 利用枚数 1,649枚	4	引き続き、支援を行っていく。	B	事業について認知度は上がってきているが、申請者数及び利用率をどのように伸ばしていくかが課題。
89	・道路改良時に合わせて歩道の確保、道路段差の解消に努めます。	都市建設課	舗装新設工事により段差解消 (湖)808号線 L=73.0m (湖)182号線 L=143.0m (湖)1345号線 L=30.0m (牛)1068号線 L=135.0m (牛)2244号線 L=188.0m	5	舗装新設工事により段差解消 (湖)960.961号線 L=110.0m (牛)1086号線 L=97.0m	5	舗装新設工事により段差解消 (牛)1062号線 L=100.0m (牛)2265号線 L=100.0m (牛)2321号線 L=180.0m	B	

	実績なし	1	2	3	4	5
90	・すべての人が暮らしやすいまちをつくるため、危険個所を把握し、交通安全施設（点字ブロックなど）を設置します。	都市建設課	実績なし	1	実績なし	1
91	・県ひとにやさしいまちづくり条例を踏まえ、市民が利用する公共施設のバリアフリー化等を推進します。	財政課	所管している公共施設については、対応済み（エレベーターやスロープ等）が設置済みのため令和4年度の実績はなし。	3	所管している公共施設については、対応済み（エレベーターやスロープ等）が設置済みのため令和4年度の実績はなし。	3
92	・障がいのある人など、市民の移動手段を確保するため、広域バスの運行確保に努めます。	企画調整課	広域路線バスについては、R3は2路線の運行を行った。	4	広域路線バスについては、R4は2路線の運行を行った。	4

(2) 行政サービスにおける配慮（計画書61ページ）

No.	現在の「障害者計画」の取組内容	担当課等	【参考資料】 令和3年度実績・成果	評価 (選択)	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)	課題・方針
93	・選挙等において必要な配慮を行い、障がい者がその権利を円滑に行使できるように努めます。	総務課	障がいを持つ方に対して、障がいに配慮した投票ができるよう記載台、介助を実施した。	4	障がいを持つ方に対して、障がいに配慮した投票ができるよう記載台、介助を実施した。	4	今後も継続していく。	B	
94	・「湖来市職員の障害を理由とする差別的解消の推進に関する対応要領」に基づき、随時、市職員に同要領の周知徹底を図ります	総務課	令和3年度の相談件数は皆無であった。	2	令和4年度の相談件数は皆無であった。	2		B	平成28年4月1日に施行された「障害者差別解消法」に基づく。「差別的扱いを受けた場合の相談窓口は、平書福祉担当課」となっているが、平成30年度以降、相談件数は無し。
95	・市の講演会やイベントなどにおいて、手話通訳者の派遣や要約筆記者の確保を図ります。	社会福祉課	講演会やイベントにおいて、必要と判断した場合には手話通訳者、要約筆記者の派遣を実施している。	4	講演会やイベントにおいて、必要と判断した場合には手話通訳者、要約筆記者の派遣を実施。	4	必要性等について勘案し、対応に努める。	C	

基本目標4 安心・安全に暮らせる地域づくり

2 安心・安全な暮らしの確保

(1) 防災対策の充実 (計画書63ページ)

【評価】	5：順調 4：概ね順調 3：停滞 2：停滞 1：実績・成果無し	【方向性】	A：拡大・強化 B：このまま継続 C：改善・見直し D：縮小 E：廃止
------	---	-------	---

No.	現在の「障害者計画」の取組内容	担当課等	【参考資料】 令和3年度実績・成果	評価 (選択)	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)	課題・方針
96	・災害時の要配慮者への支援を周知するとともに個別避難支援計画の構築を進めます。	社会福祉課	区長及び民生委員の懇談会にて、個別避難計画の説明を行い、個別計画作成の推進を図っている。	3	湖来市災害時対応マニュアルに基づき、区長、民生委員児童委員及び自主防災組織の協力により、避難要支援者の把握に努めた。 対象者数：977名 うち同意者数：421名	4	引き続き、避難要支援者の把握に努める。	B	・対象者の把握 ・事業に対する理解 ・地域の協力 ・個別計画作成に向けての準備等
97	・民生委員児童委員など、地域の見守りネットワーク活動を推進します。	社会福祉課	民生委員児童委員により、継続して担当地区の在宅高齢者一人暮らしを中心に個別訪問等を実施している。	4	民生委員児童委員により、継続して担当地区の在宅高齢者一人暮らし等を中心に個別訪問等を実施している。 一人暮らし高齢者：1,111名 在宅ねたきり高齢者数：400名 身体障がい者手帳交付者数：969名 養育手帳交付者数：267名 精神保健福祉手帳交付者数：209名	4	引き続き、住み慣れた地域で生活が安心安全にできるようネットワークづくりの構築に向け検討を図る。	B	・対象者の把握 ・地域力 ・人材育成と確保 ・関係機関との連携 ・個人情報保護法とプライバシー保護
98	・緊急時に手遅れにならないよう、緊急通報システムや聴覚障害がある方へのネットワーク119の活用を図ります。	社会福祉課	聴覚障害のある方や発話の困難な方に対してNET119の案内をし登録してもらっている。	4	聴覚障害のある方や発話の困難な方に対してNET119の案内をし登録を進めている。 登録者数：4名	4	引き続き、対応を図る。	B	
99	・社会福祉協議会と連携して、災害ボランティア研修を行い、ボランティアの育成と確保を図ります。	社会福祉課	コロナ禍により実施が困難。	1	コロナ禍により実施が困難。	1	赤十字奉仕団などを含め、社会福祉協議会と連携を図り、ボランティアの育成と確保に努める。	C	・関係機関との連携 ・人材確保と育成 ・ボランティアについての周知等 ・ボランティアアセスターの活用
100	・社会福祉施設に災害時のマニュアルを配布し、非常時に備えた安全対策を啓発します。	社会福祉課	社会福祉施設に災害対応時のマニュアルを配布、啓発を図っている。	4	社会福祉施設に災害対応時のマニュアルを配布、啓発を図っている。	4	引き続き、対応を図る。	B	
101	・事業所や関係機関と連携して、防災対策及び感染症対策が適切に行われるよう努めます。	社会福祉課	国、県等からの情報等については、事業所に情報提供している。	4	国、県等からの情報等については、事業所に情報提供している。	4	引き続き、対応を図る。		

No.	現在の「障害者計画」の取組内容	担当課等	【参考資料】 令和3年度実績・成果	評価 (選択)	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)	課題・方針
102	・区長会などと連携して防災訓練を行うとともに、自主防災組織への加入を進めます。	総務課	感染拡大防止の観点から、防災訓練を実施することができなかつた。	1	令和4年11月20日(日)日の出小学校グラウンドを主会場として開催。各地区の自主防災組織が主体となり運営していただいた。防災訓練参加者3,346名	4	・今後も継続することが必要と考えます。	B	
103	・地域防災計画の改定時に、避難行動要支援者など障がいのある人の対応について、マニュアルを見直します。	総務課	避難行動要支援者など障がいのある人の対応について、担当課と連携できなかつた。	1	避難行動要支援者など障がいのある人の対応について、担当課と連携できなかつた。	1	・今後は障がいの種類に対する支援内容に言及する必要があると見ます。	B	
104	・障がいのある人等に配慮された公設の福祉避難所を確保するとともに、避難体制の整備に努めます。	総務課	公設の福祉避難所を確保することができなかつた。	1	公設の福祉避難所を確保することができなかつた。	1	・公設の福祉避難所の選定が急務であると見ます。	B	

(2) 交通安全・防犯対策の充実(計画書64ページ)

No.	現在の「障害者計画」の取組内容	担当課等	【参考資料】 令和3年度実績・成果	評価 (選択)	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)	課題・方針
105	・交通安全キャンペーンや交通安全教室等を実施し、意識の高揚を図ります。	総務課	コロナ禍で活動の制限がある中、街頭キャンペーン、立哨活動、交通安全教室を実施し、意識の高揚を図った。	4	街頭キャンペーン(年4回)、立哨活動(年4回、新学期立哨15回)、交通安全教室(29回)を実施し、意識の高揚を図った。	4	今後も引き続き、交通安全キャンペーンや交通安全教室を開催してまいります。	B	
106	・犯罪を抑止するよう、防犯連絡会の活動を推進します。	総務課	年末のキャンペーンを実施し、犯罪抑止の機会を提供し、犯罪抑止に努めた。	4	12月16日に年末のキャンペーンを実施し、犯罪抑止の機会を提供し、犯罪抑止に努めた。	4	今後も、引き続き、防犯活動、キャンペーンを行います。	B	
107	・消費生活センターにて悪質商法に関するリーフレット等を作成・配布し安全な暮らしを支援します。	観光商工課	高齢者向けの街頭啓発キャンペーンを実施(400セット)。成人者にリーフレット等の配布を行った。小中学生向けパンフレットを作成・配布し、啓発を行った。令和4年4月の成人年齢引き下げに伴い、潮来高校生へ啓発冊子の配布を行った。そのほか、市報や区長回覧、HP等で適宜情報提供を行った。	4	【実績】 高齢者向けの街頭啓発キャンペーンを実施(400セット) 成人者にリーフレット等の配布を行った。 小中学生向けパンフレットを作成・配布し、啓発を行った。 成人年齢引き下げに伴い、潮来高校生へ啓発冊子の配布を行った。 その他、市報や区長回覧、HP等で適宜情報提供を行った。	4	【今後の予定】 今後も継続して消費者教育・啓発を行っていく。	B	